

新「地域密着型金融」推進計画の策定について

当行では、平成22年4月から平成24年3月までを計画期間とした「地域密着型金融」推進計画を策定しましたのでお知らせいたします。

記

【新計画の基本方針】

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【新計画の重点施策】

- 中小企業者等に対する金融円滑化への取り組みとして、経営改善に向けたコンサルティング機能を強化し、営業店および本部との連携を図ることで、取引先企業の経営改善支援を行います。
- 取引先とのリレーションシップを重視し、企業のライフサイクルに応じた支援を実践します。また、内部の人材育成を図るとともに外部支援組織との連携も継続し、様々なニーズをサポートします。
- 社会のニーズを取込み、環境配慮型企业への支援の他、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取り組みとして、ポートフォリオ型融資および動産・債権譲渡担保融資を活用し、様々な企業への資金供給を円滑に行います。
- 行内研修の強化・専担部署の活用により専門的な業界知識の習得を図り、企業の将来性、技術力を評価できる人材を育成します。
- 外部支援先・提携先との連携により、知的財産に関する総合的なコンサルティングを行い、地元企業の強みの創造を支援し、地域の活性化を目指します。
- 一般家計世帯の生活資金支援の他、地域の子育て支援、金融教育・職場体験の実施、認知症サポーターの全店配置等、企業のみならず“人”にスポットを当てるとともに、地域再生プロジェクトへの参画等、地域全体のサポーターとなることを目指します。

【新計画の目標数値】

取組内容	平成22年度	平成23年度
経営改善・財務改善支援先への経営改善の達成先数	12先	12先
ランクアップ先数	20先	20先
金融円滑化法対応先へのコンサルティング機能付与先数	10先	10先

※具体的な推進内容は、別紙「[地域密着型金融](#)」[推進計画](#)をご参照ください。

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部(担当:西村)
TEL0834-22-7664

